

エイエストランスシティ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 33 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般の周知
--

<対策>

- 平成 28 年 11 月～ 両立支援制度全般の周知を、回覧及び掲示により行う。